

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年8月21日（水曜日）午後2時30分～午後4時
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委 員 村上 恵宏
委 員 遠山 泰範 委 員 辻 恵
- 4 参 与 教育部長 浜野 義則 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘 政策推進担当課長 肥田 耕次
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 二宮 悠 主査 藤原 真紀
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会8月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、教育長報告を行う。8月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

7月24日 第74回「社会を明るくする運動」伊東市大会

25日 静岡県市町教育長研修会（菊川市）、
タウンミーティング（赤沢）

26日 東部社会教育関係課長・局長研修会、市立幼稚園教育講演会

30日 教育出版社来庁

31日 教育問題懇話会打合せ会

8月2日 図書寄贈「青い目のサムライ」20冊

5日 市青少年育成プログラム「みち」出発式

6日 市懲戒審査委員会、静東教育事務所地域支援課参事来庁

- 7 日 市青少年育成プログラム「みち」帰着式
- 8 日 政策会議、第 3 4 回伊東市善行賞打合せ会
- 9 日 県教育委員会特別支援教育課訪問
- 1 0 日 伊東市表彰式、第 7 8 回按針祭顕彰セレモニー・レセプション
- 1 1 日 池田 2 0 世紀美術館「子ども絵画展」見学
- 1 3 日 市教育機関職員試験委員会
- 1 5 日 長野県諏訪市訪問（姉妹都市交流事業）
- 1 6 日 長野県諏訪市訪問（姉妹都市交流事業）
- 1 9 日 サマーレビュー幹部ヒアリング
- 2 0 日 サマーレビュー幹部ヒアリング
- 2 1 日 教育委員会定例会、令和 7 年「二十歳式」実行委員会

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、各委員からの報告をお願いします。

（報告なし）

高橋教育長：次に、議題に入る。始めに、議決事項、教議第 5 号「令和 5 年度伊東市教育委員会自己点検・評価シートについて」を議題とする。

（事務局から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：1 5 番「小・中学校の規模と配置の適正化の推進」のところで評価が前回の A から B になっていて、取り組み内容でアンケートを実施したとなっているが、もう少し具体的にアンケートの質問があったと思うが、評価が下がった主な理由は何か。

杉山次長兼教育総務課長：アンケートについては、アンケートの内容の善し悪

しではなく、統合する中で意見を聞くというところで、成果というふうに思っている一方で、基本方針の中でこの統合に関しては、前期計画として①と②の統合の方を進めていくと同時に、後期計画も速やかに進めていくという点で、今年教育問題懇話会を立ち上げるが、もう少し早い取りかかりができたのではという部分で少し物足りないと思っている。アンケートについては、今年もやる中で継続してその意見の聴取をしていこうと思っている。

高橋教育長：担当が統合に向けていろいろな計画を練っているが、動きが少し遅かったという捉えでいいか。

杉山次長兼教育総務課長：追加の文言を少し考えながら、また提示させていただく。

委員：29番「取組内容・成果」について、楽しく学ぶ子育て講座については、社会情勢に配慮し実施を見送ったということだが具体的な理由は何か。

山下生涯教育課長：具体的には新型コロナウイルス感染症感染拡大防止である。5年度については、だいぶ感染は低くなってきたものの、この予定を立てるのが令和4年度中だったので、4年度中から鑑みて5年度も継続して実施を差し控えたということである。

委員：32番「新図書館建設事業」について、Eという評価で実際工事の入札が不調となりやむを得ないということだが、それなりに一生懸命やっているという感じはするのでその辺どうなのか。

山下生涯教育課長：本来なら5年度中には入札が執行されて、工事に着手しているという状況の見込みであったが、入札不調となり6年度に向けて何をするかというところでもがいていたというような状況であり、結果として工事着手できなかったというところを捉えてEとした経過である。

高橋教育長：Eはランク的には下になってしまうが、生涯学習課の方で市民に

対し説明会を開き丁寧に説明したり、いろいろな視察に行ったりして、結果的には入札はできなかったのですが、一般的にはかなり厳しい評価になるかとそういうイメージを持っているが、委員がおっしゃったように、Cとかそのぐらいで収めていくのも一つの方法かと思うが教育委員の皆さんの意見で決めたいと思うがいかがか。

委員：アンケートを行ったり、各所で説明会を開催していることを考えればEまで下げなくてもいいかと思うが。

委員：説明文の中に、入札で不調になったがそこを経て次の段階に向けていろいろな調査をしたり、意見収集して可能な限り良い形で進めていくようなことを記載して、Eの評価ではないというのが私の印象である。

高橋教育長：この部分について文言は今言ったように、少し付け加える中で要するに不調となったがCぐらいにする形でいかがか。

高橋教育長：それではこの件について確認する。教議第5号「令和5年度伊東市教育委員会自己点検・評価シートについて」は、一部修正し、承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第5号については原案どおり決定した。次に、報告事項に入る。教報第7号「令和7～10年度使用の中学校用の教科用図書の同意書について」を議題とする。

(森田教育指導課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「常任福祉文教委員会協議会の報告について」を議題とする。

(杉山次長兼教育総務課長・山下生涯学習課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

高橋教育長：富戸の魚見小屋については、タウンミーティングのときに、区長はじめ地域の方に感謝され、地元にとってとても重要な場所だということはその場で思いを感じ、こういう文化財関係についてもしっかりと整備していかなければと改めて実感した。

委員：一点目は、伊東市には魅力的な観光スポットがたくさんあると思うのだが、市内に点在しているので、車で来ればいいのだが、電車で来た方々が、公共機関を使った場合、今バスの本数も減っていてタクシーもかなりコストがかかってくるので、すごく漠然としているのだが、点在している観光施設や文化財などがうまく繋がってPRできたり、魅力をもっとアップしていくと伊東市に来た方々や、これから来たいと思う方々にも魅力になっていくのではないかなと思う。二点目に新図書館について、今回リサイズするにあたって新図書館の全体のテーマというのがどんなものだったか。

山下生涯教育課長：テーマとしては「夢と未来を育む図書館」ということで、今まではただ本を読むだけ、本を見て調べるだけという図書館だったが、今度はそれに加えて、そこで過ごすことができる、交流が持てる、そのようなしつらえを加えた図書館で、特に若い世代を対象にした、多少話しをしてもいいようなフロアであったり、そこで子どもたちが遊べるような広場の設置であったり、その辺がコンセプトとして加わりそこについては極力残すようにした。アンケートで要望が多かったカフェ、ショップのところについても削減の着手をしておらず、残しているというような経過である。

委員：「夢と未来を育む図書館」というところで、ぱっと明るいイメージだと思うが、具体的な部分があるとこれからできていくのに当たってこういう図書

館だということを意識してもらえと思う。他の地域の図書館もすごく見た目がおしゃれだったりいろいろな工夫があって、伊東の図書館も夢と未来というところをもう少し具体的にPRできると、市内の方々がこれから意識していくし賛同を得やすいと思う。

高橋教育長：どこかでまた市民への発信はあると思うが、今のような意見を踏まえた中でできることはやっていければと思っている。

山下生涯教育課長：実際委員がおっしゃったように、具体的なものではなくて、看板として、理念のようなところがあるので、ここに来るとこんなことができるのか、こんなものがあるということを今度はより具体的な文言として上げていくことによって、今度の図書館の実体がわかってくるかと思う。その辺は整理して外に発信していくような形にすることで、皆さんが理解できるように努めていきたいと考えている。

委員：新図書館について、リサイズしたが37億円オーバーというのはこれだけ資材が高騰している中で金額は仕方がないと思う。桜木町の保健センターの1階の交流広場のテーブルと椅子が置いてあるところは非常に明るい。平日や、特に夏休み中も一般の中高生が勉強している。普段から学習する場所があると助かると思う。学習スペースとかグループ学習ができるような場所がせっかくできるので、もっと市内の小中学生向けに、今度の図書館にはこんなところがある、こういうスペースがあるみたいものをわかりやすく説明できると、子供たちの中でもなんとなくイメージが膨らむのかと思う。もちろん、赤ちゃんが泣いても大丈夫だよという、世帯向けにも説明がこの先できてくとちょっと違うのかなと思う。開館時間も、三島や沼津に通っている高校生が帰ってきて本を借りたい、ちょっと探したい本があるときに21時ぐらいまで開いていると助かると思う。保護者が迎えに来たときに駐車するところがあればなおさら送

迎もしやすいと思う。あと、インスタグラムのフォロワー数がどのくらいなのか、せっかくインスタグラムで発信するのであれば、わかりやすくし、周期的に発信していけたらいいと思う。新聞にリサイズしても37億円を超えるという記事は出ていると思うが、SNSを見ているとそんなに以前ほど騒いではない。せっかくそういうSNSを使うのであれば、情報も一緒に載せていけたらいいと思う。

山下生涯教育課長：この図書館の機能として小中学生にわかりやすくであるとか、保護者に対してのアナウンスについては基本設計ということで、書架や会議室の場所がここに決まったというのが基本設計の内容になる。実施設計は、ここにはどんな素材の書庫を置くか、机を置くか、図書館の盗難防止のゲートをどこに設置するかという、より具体的なことを実施設計という形で詰め始めている。これについては、実施設計が終わった段階で、また皆さんにお示しますが、その過程についてもSNSにも載せることで、より具体的な情報を皆さんに提供できるかと思う。それにあわせて、テキストでもう少し具体的なキャッチコピーであるとか、しつらえの状況も示すことができればと思う。SNSのフォロワー数は、6月議会の前に数字を調べたときは、80人程度だったかと思う。またここについても、再設計をしているマル・アーキテクチャにその過程をSNSに載せるように契約もしているので、以前より実施設計の段階になれば、割と皆さんが見てもわかりやすいような変化が生じてくると思うので、その辺は載せていけたらと考えている。

高橋教育長：小中学生への啓発について、上手に伝えるようにしていきたいと思う。図書館については、これから伊豆半島の中でも他の市では財力的にこれだけの図書館を作れる市はあまりないのではないかと思う。ここを逃してしまうと将来含めて、なかなか図書館を建てられないと思うので、ちょうど今、本

当に良いチャンスだと思っているので、やはり最先端の図書館を伊豆半島に作っておくというようなことが、伊東市にとっては非常に需要があると思っている。もうしばらくすると、かなり発信がまたできる時期が来ると思うので、またいろいろなことで意見があったら、教えていただけたらと思う。

高橋教育長：次に、「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：幼稚園の教育機関職員採用試験については、8月3日に2次試験を開催し、対面面接を行った。先月の定例会のときに1次試験の段階で2人が合格ということを報告したが、2次試験を前に1人辞退の連絡があり、2次試験については、受験生は1人ということになった。2次試験は1人の受験生で実施し、8月13日に試験委員会を開催し、選考の結果、1人については合格とし通知したところである。今回は最終試験として、8月31日に、教育長、部長以下6人の試験委員で面接を実施することとなっている。

森田教育指導課長：生徒指導について報告する。まず問題行動について、1学期のまとめということで、小中学校ともに微増というところである。小学校では特定の児童が授業に落ち着いて参加できない、暴力や妨害行為のようなことが繰り返し行われるという報告が上がっている。中学校ではネット上のトラブルが例年より多く報告されている。また大きな暴力というほどではないが、言葉の粗暴な行為ということも報告がある。いじめについては、小学校では16件解消、中学校でも2件解消となっている。認知件数の方も小学校で大幅に少なくなり、中学校は微増というところである。このいじめの認知から3ヶ月経過観察を行い、何事もなければ解消というふうに判断している。一定期間しっかりと見守りをしていくことで、そこを過ぎて本人それから家庭等に聞き取りをした上での解消ということで、件数が多く報告されているが順次解消に流れている。不登校については、相変わらずの増加傾向として小学生は現在37人

で、昨年度の7月と比べると12人増、中学生は68人報告があり、同じく比較して16人増である。また夏休み中は生活のリズムが崩れやすくなっており、昼夜逆転ということも起こりやすいので、この期間朝から室内で過ごす時間が非常に長くなっており、2学期の登校に向けて心配な児童生徒については、始業式前に連絡を取るなど対応を学校で行っているところである。

鈴木幼児教育課長：幼稚園・保育園働き方改革アンケート（回答集計）について、報告する。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

アンケート結果を踏まえて、これから幼稚園の先生、保育園の先生が、少しでも充実を感じられるような環境を整えていきたいと思っている。まずはこの処遇改善とか、職員数の改善とか、できるところから改善していきたいと考える。それによって保育の質の向上、また教育の質の向上に繋げていきたいというふうに考えている。

山下生涯教育課長：青少年育成プログラム「みち」について報告する。昨年に引き続き2回目の実施となる青少年育成プログラム「みち」は昨年と同じく諏訪市で2泊3日の日程で実施した。小学5・6年生30人、高校生リーダー5人、市関係者5人により、事前研修1日、本研修に2泊3日、事後研修1日の合計5日間の研修により、諏訪地域の産業や文化に触れ、子供たちの友情、責任、忍耐の精神を学ぶとともに、次世代を担う子供たちの健全育成を図った。事前研修では、伊東小学校のアクティブラーニング室で班の役割分担や本研修2日目の班別研修のバスの時刻確認を行い、本研修では諏訪市の観光資源である諏訪大社の見学や、精密機械を製造する企業を訪問し、物作りの工程、そこで働く人たちの安全に対する意識や部品の制度に対するこだわりを学ぶことができた。いずれの企業でも快く子供たちを迎え入れていただき、子供たちは、

そこで感じた疑問について社員の皆さんに積極的に質問をしていた。事後研修では配付した資料にあるが、本研修を振り返ってタブレットや電子黒板を使いながら、研修の成果を壁新聞にまとめたものを各小学校を巡回展示する予定になっている。私も参加したが、去年の経験から子供たちも緊張して参加してくるのがわかっていたので緊張を和らげることに留意していたが、今年は各班にムードメーカーになる子がいて、その子に引っ張られてスムーズにいい仲間作りができた。2日目の企業訪問の帰りに、雷雨があり、路線バスを使って帰着することが危険と判断し、レンタカーで各班を宿までピストン輸送に変更するなどのハプニングもあったが、全員怪我なく事業を終えて帰ってくることができ、その点はよかったと考えている。

肥田政策推進担当課長：伊東市の文化財について、国の方で文化財保護法の法律が変わり、文化財の保存と活用について、各市町で研究をして一つの計画を作成するというのが出ており、これから県や市町を巻き込みながらいろいろな計画を立てていく予定である。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：幼稚園、保育園の園服、通園かばんについて今、来年保育園に入園をさせたいと思っている方から、頂いた園服やかばんが幼稚園で使っているもので、そうすると保育園の園服を買い直さなくてはならないのかとの相談を受けている。それぞれ決まりがあるとは思いますが、園服を着る機会も入園式や卒園式など限られていて、かばんも幼稚園はお弁当を入れてくるのかかもしれないし、保育園はほぼ出席のシール帳を入れてくるかとは思いますが、これから認定こども園化も進んでくるだろうし、今、物価高騰などもあって、SDGsのこの時代にできるだけリユースや、いたただいたもので買い直さないで済むように、あと兄弟間で使えるものは使いたいが、全部購入しないで一緒に使っても構わないと

か、園長会での話し合いになるかと思うが、そこは融通を利かせて、幼稚園でも保育園でも園服やカバンが共通で使えるようにしてもらいたいと思う。

鈴木幼児教育課長：幼稚園の園服やかばんについては、どうしてもこれを使いたいというものについては必ずこの物を買わなければならない、そういう園の規則をどこまでお願いしているかというのはまた園長会で確認をする。一方で、そこは柔軟に対応できるとして、違うものを使ってもいいのかというところはまた別途あるかと思うが、おそらくそこは柔軟にその代わりのカバンというところは確認したいと思うし、一方で、兄弟で共有というのもどういうものが可能かはわからないが、なかなか限りは出てくるとは思う。

委員：兄弟でも上の子が幼稚園に行って、下の子は保育園に行きたい。そのときに新しく購入しないで幼稚園で上の子が使っていたものをそのまま保育園で使いたい。あるいは頂いたものを保育園でも幼稚園でも区別なく使いたい。園服やカバンに関して、きちんとした決まりがあるのならば、その辺も少し柔軟に検討してもらいたい。

鈴木幼児教育課長：そこはまた園長会で確認をさせていただく。

委員：先ほどの幼稚園の採用試験で1人辞退と聞いて寂しいなという感じがするが、教育部の中で幼稚園と保育園の両方管理ということだが、採用となると保育園はまた別の部署で試験を行うということだが、保育園の採用の募集は何人かというところと、いずれ認定こども園というのも視野に入れて、両方を同じ部署で募集することができないかと思うのだが。

杉山次長兼教育総務課長：今教育委員会で、幼稚園教諭の募集をかけているが、採用の条件としては、保育園に行くこともあるというような形では募集しているので、採用後に保育士になるということはある。昔は保育士は児童課の管理で幼稚園教諭は教育委員会の管理だったので、昔ながらの感じで引き継い

で採用試験は別の部署で行っているが、そこは市役所内で調整が必要だと思う。他の市町では一緒に試験を行っているところが多いと思うので、まだいろいろと調整がついてない状態なので現在の形になっている。

鈴木幼児教育課長：保育園の募集人数は、5人の募集で応募が1人というところは伺っている。保育士としての募集をかけてもなかなか状況としては厳しいことに変わらないが、ただ一方で、今の採用方法だと例えば幼稚園が1人で保育園が5人いたときに、採用が別々だからそれぞれ5人欲しいのに、1人と5人というのは委員のおっしゃるとおりアンバランスだし、今後の認定こども園を見据えた場合に窓口として一つにまとめ、その中で適正な配置をしていくという形が一番望ましいとのことで最近、教育総務課とも話をしているが、なるべくそういう形で進めていきたいと考えている。東部地区管内の課長会議でよく話すが、別々で募集しているところはほとんどないような状況もあるので、そういった方向でできるように調整していきたいと思う。

委員：教育指導課のいじめを解消したというのはすごく良かったと思う。先生方またお子さんたちも、解消に向けて動けていてよかったなと思う。不登校について中学校の考えられる理由があるのか。

森田教育指導課長：昨年度は1学期の不登校の発現率が非常に低かった。令和4年度と比較するとそうでもなく、例えば令和4年度だと7月末で91人の不登校で昨年の7月末が77人であった。7月分を昨年度と比べるとだいぶ悪くなったようだが、令和4年度と比べると91人から105人になっているというような形である。小・中学校とも大幅な増加の理由は、令和5年度の少なさにあると考えている。

委員：幼児教育課のアンケートについて、その他の質問のところに自由記述の部分があるのか。

鈴木幼児教育課長：自由記述についてはもちろん設けており、その他ということとで、普段の働き方、園でのあり方などそういった現場の実態を一般的に知ることでもでき、もう一つは個々にＩＤを振っていて、そこは無記名での回答も可能で、ＩＤを振った上で実はこういうことに困っているみたいなことがあれば、そういったところで個々に話を聞いたりということもしているところである。

委員：あとＩＣＴ化を進めてこられて、だいぶ業務負担の方も楽になっているというお話を伺っていたが、幼稚園の方はそこを感じているのかなという結果だが、保育園はどちらかというとマイナス要素でこう捉えられているようなところがあってどんなことが考えられるのか。

鈴木幼児教育課長：委員がおっしゃるとおり、ＩＣＴ化ということで園でのシステムについては、もうずいぶん運用も進んできており、幼稚園全園で稼働している状況で、保育園については、玖須美保育園のみで導入しており、３保育園が今ようやく、担当職員が使い方の説明会をこの夏にしているような状況で、幼稚園と保育園の導入の仕方が、それぞれの担当も別々だったこともあり、やはり幼稚園は全部入って、保育園は残り３園がまだということが率直にアンケート結果に表れている。ただ９月以降には、今まで保育園に来るときの時間を記入していたのを、アプリで登園の時間と帰る時間が入力できるそういったシステムを保護者の方にも使えるような形で順次進めているところで、１年後もしこのアンケートをやったときには、ずいぶん変わってくるのではないかとはいっている。

委員：導入時期が遅かったということで良いか。

鈴木幼児教育課長：そう考えている。

高橋教育長：保育園と幼稚園を対象にロゴフォームでアンケートというのは初めての取り組みだと思うが、幼稚園で９０％、保育園でも９５％回答して、働

き方改革とか、そういうところに焦点を当ててアンケートをしてくれたというのが現場にとっては、私達のことを見てくれる、関心を持ってやってくれていると、きっと感じている職員が多いのではないかと思いますので、アンケートをやっていただいて非常に良かったし、今後どういうふうに生かすのかはまたいろいろ考えていかななくてはならない問題だと思うが、職員にとっては嬉しかったんじゃないかと思う。

委員：このアンケートは市の幼稚園と保育園で、私立の幼稚園と保育園については管轄外なのか。

鈴木幼児教育課長：園の運営に対しての保護者のアンケートというのは市で全体的に行っているところで、園の保育のあり方についての満足度というのを毎年確認して、それは私立も含めて共通してお願いしているが、そこで働く方々の働き方となってくると、適正な運営をしているかというような監査みたいなところはあるが、そこは対象外にならざるを得ないかと思う。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

委員：先月も話したが、学校施設のいろいろな老朽化の問題で、今年予算を要望して来年に実施ということだったが、これだけ老朽化している建物が点在していて、ある程度大きい工事が必要になる場合もあるので、きちんと計画を出さないと予算が取れないというのもそうだと思うが、緊急の時にある程度まとまった予算を取ることはできないか。

杉山次長兼教育総務課長：施設のことに関しての修繕は、現行予算の中でやりくりできる部分はあるが、それを超えるようなものについては、財政部局との話し合いの中でどういうふうにできるか、その状況によって少し変わってくると思う。当然やらなければならないことは、議会の承認を得て、その予算の中で対応していくことになると思う。あとは補助金を活用していくというのは、

市の歳出を減らすことになるので、そういったところも視野に入れながら選択肢はいくつもあると思うが、必ずしも予算がなく何もできないというわけではない。あとは思ったよりも工事の調整をするのにそこはものすごい時間がかかったりする。

浜野教育部長：今の予算の関係だが、100万円以下でできるような緊急対応の予算について市役所全体で1億円ほど、生活環境向上対策事業を各部で振り分けて使っている。それは柔軟にやれるものなので、緊急的なもので比較的小額のものについては、そういった予算をうまく使っている。大きなものについては、補正予算の対応になるが、やはりかなり危険を伴うものについては、その都度財政当局の方と話をさせてもらって、流用なり予算をかき集めて一旦使って後から補正をするという方式もとっており、できるだけ子供に係るものについては緊急な対応を図るようにしている。先ほど南小の話が出たが、昨日、新年度予算の幹部とのヒアリングの中で、我々としてもかなり強く危険だという話をして新年度予算でということで訴えはしたが、その結果がどうなるかわからないが、そこはちょっとわかっていただいた部分もあり、その都度やれる範囲で緊急性を見ながらやっていきたいというふうには思っている

高橋教育長：子供の命に関わることについては、連携しながらしっかりやっていきたいので、いろいろな意見があったら伝えていただけたらと思う。

委員：結局補修では成り立たない、建て替えとなったら、ある程度の場所と規模をどう考えているかということに向かっていくと思うが、この老朽化したものを建て替えるとなるとかなりのスピード感が必要になる。あと、お子さんの数もどんどん減っていてその子供さんがおられる家庭が、どういうふうに分布しているのかということも含めて、今後何年ぐらいまでに計画を立てていくみたいな新しい学校の統合のことは何か話は出ているのか。

杉山次長兼教育総務課長：今後どうしていくかという部分で、教育問題懇話会を立ち上げて来週第1回目の会議が始まる。今年度中に答申をいただいて、方向性をできるだけ明確にしたいと思っているが、いろいろな地域から委員を選出していて、その意見がどうなるかというところと、今後の学校のあり方において、例えば統合で学校数が少なくなってしまうのに、建て替えるというわけにはいかない部分もあると思うので、そういうところを一緒に考えながら施設管理を行っていく必要がある。仮に統合をするとしたら、残る学校と残らない学校は当然出るので、残らない学校を新規で建て替えるというのは、なかなか選択肢としては難しいと思う。限られた敷地の中で、建物を建て替えるとなると、今までは現校舎を使いながらグラウンド側に建設という形でやっていることが多いが、そういうふうになるのか、あるいは現校舎を少しずつ立て直すなどが考えられる。

委員：老朽化しているところのタイムリミットもあり、結構予算を付けるのも大変だし、その辺の調査もすごい時間がかかると思う。

杉山次長兼教育総務課長：子どもの数が今までにないスピードで減っているので、例えば建て直すとして、設計、補助金申請など3年、4年はすぐたってしまう中で、例えば今小学校で言ったら、全6学年で2クラスで12クラスあるようなところが、全部で6クラスぐらいになってしまうとなると教室の数とかそういったものも全部変わってきてしまう。そういうところが本当に難しいところである。

高橋教育長：教育問題懇話会を開く中で、いろいろな議論もなされると思うので随時、また教育委員の皆さんに報告をしながら、少子化の問題はかなり大きい問題なので、それと並行しながら考えていかなければならないと思うので、情報をいただいたり、またこちらから提供したりしながらやっていけたらと思

う。

委員：先日、伊豆新聞で川奈小学校の民間利活用を図るため市がプロポーザルを実施との記事について、体育館が雨漏りしているというような話も聞いているが、今使っていないような施設で教育委員会が管理しているところがあるのか。その辺の管理、修繕をする必要があるのか。今後どういうふうになっていくのか。

杉山次長兼教育総務課長：川奈小学校の件に関してはまだ教育財産である。教育財産を外すときには、この定例会の中でもご承認いただくことになるかと思うが、活用の方向性については、今民間に校舎、グラウンド、体育館も全部使ってもらえるような条件で、プロポーザルということで企画提案をいただくことになっている。それがこの間の新聞で出たように今、募集が始まったところで、今後についてはプレゼンテーションをしていただいく中で、業者あるいは団体、個人まで応募が可能で、決まった段階でどういうふうに使っていくのか、細かい調整をしながら、本当に活用されるのは7年度に入ってからになると思う。それまでには教育財産としての廃止等、文部科学省に届出をすることになる。現在社会体育施設として使っているが、そこについては年内を区切りに一旦停止ということで、その後の活用については、そのプロポーザルで提案したところが開放するとなればまた使えるようになるかもしれないし、ただ管理全体は全て提案をしてくれた会社にお金を出してもらおうということで考えている。修理や消防設備を新しくつけるというのは全部提案した会社に出していただくという形である。地域の防災拠点としてはまだ残る形になるので売ることはしないで、有料で貸すにあたっても、防災拠点としては活用できるようにしてもらうなど条件をつける。西小学校については何も決まっていなくて体育館だけ学校開放している。

高橋教育長：プロポーザルについて最終的に教育委員会定例会で議決する事項は何かあるか。

杉山次長兼教育総務課長：教育財産として廃止して普通財産として市長部局にお返しするのに、議決をいただくことになる。

高橋教育長：以前の定例会で委員の方から交差点で事故が多いとのことで、私の方で調べさせていただいて、ナガヤ交差点の信号機については2月に撤去されたという経過があり、建設部にいろいろ話を聞いたが、7月までに人身事故が2件、物損事故が3件発生しているというような報告があり、安全確保に繋がる交差点内のカラー舗装化、カーブミラー案に取り組んではいるが今後も、交通安全の確保にしっかり努めていくということだった。1回信号を外してしまうともう二度とつけないというようなことも伺っているが、子供たちの通学路のこともあるので、安全確保にしっかり努めていきたいと思っている。

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：9月の定例会については、9月24日（火）午後2時30分を予定している。10月の定例会については、10月25日（金）を予定とする。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会8月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 遠山 泰範

書 記 藤原 真紀